

令和6年12月3日

北栄町議会

議長 野 田 秀 樹 様

北栄町議会議員定数及び報酬
等に関する調査特別委員会
委員長 中 山 功 一

北栄町議会議員定数及び報酬等に関する調査特別委員会調査結果報告書

本委員会に付託された調査事件について、調査の結果を別紙のとおり会議規則第
77条の規定により結果を報告します。

北栄町議会議員定数及び報酬等に関する調査特別委員会調査結果報告書

1. 調査事件

北栄町議会議員定数及び報酬等について

2. 調査の経過

1 【委員会設立の経緯】

令和3年北栄町議会議員選挙において、町民から議員定数が多いとの意見を聞いた議員が多くあった。また、町民に対し、議会に求められる役割と責任を果たす上で、本町における適正な議員定数及び議員報酬等について議員間での討議を行い、次期選挙に向けて検討すべきとの意見も議員内から出ていた。

これを受け、議会として特別委員会を設置し、今後の議員定数及び報酬について調査・研究を行う必要があるとの判断から、令和4年9月21日に全議員を委員とする議員定数及び報酬等に関する調査特別委員会（以下、委員会）を設置した。

2 【検討の方法】

議員全員を委員とし検討を行った。令和5年5月、6月に「議員と話そう！『議員定数と報酬を考える』」を町内3か所にて計5回開催した。令和5年7月に18歳以上の町民1000人（無作為抽出）に対しアンケートを実施した。（回収率37.3%）

報酬については、県内他町の状況、町民の意見、アンケート結果を参考にし、また鳥取県中部地区特別職報酬等審議会答申も考慮し、慎重に検討を重ねた。

定数については、県内他町の状況、町民の意見、アンケート結果を参考にし、委員会としての方向性を示した後、参考人招致、パブリックコメントを参考に、検討を行った。

3 【委員会での議論の内容】

委員会で出された意見を整理すると概ね次のとおり。

（1）議員定数

実際の議員活動、委員会活動、議会活動に照らし合わせ、必要な人数を定数とする。併せて専門性の確保、少数意見の確保、議員の多様性の維持も重要な視点であるとの意見も出た。

①現状維持

- ・多様性確保のためには定数は減らさないほうがよい
- ・町民に必要とされる議会となるための改革を進めるべき
- ・委員会構成を考えると現状維持
- ・アンケート結果から、現在の議員定数が「多い」と「適当である」がほぼ同数

②減らす

- ・委員会活動に支障をきたさないのであれば減らしてもよい
- ・町の人口も減ってきているので、減らしてよい
- ・他町との比較も考慮すべき
- ・議員が力をつけ、定数が減った分を補えばよい

③増やす

- ・総務教育・民生経済の2つの常任委員会を、それぞれ8人で構成するならば、16名

(2) 議員報酬

議員報酬は20年前からほとんど変わっていない。物価変動に合わせてのスライドは必要ではないかなどの意見が出た。

①現状維持

- ・町民に理解され納得してもらった時点で増やすことを考えるべきで、今はその時期ではない
- ・増やすとしても物価高騰に対する部分に留めるべき
- ・報酬を増やすことよりも議員活動を理解してもらうための努力をすべき

②増やす

- ・物価上昇に合わせて変動すべき
- ・現状の額が適当であるかどうかは分からないが、社会情勢に合わせて変化させるべき
- ・町民に議員活動を理解してもらい上げればよい
- ・町長、副町長、町職員は上がっている。議員も上げてよいのでは
- ・若い世代が議員になるためにも上げることを考えてもよい

②減らす (意見なし)

(3) 政務活動費

議員のレベルアップ、スキルアップのためには必要である。政務活動費について理解されていないまま、悪いイメージが先行している。議会活動そのものが町民に伝わっていないので、そのための工夫をすべきとの意見が出た。

①導入に賛成

- ・議員の活動が増える中で必要
- ・研修会にかかる費用が高額であり、議員のスキルアップのために必要
- ・仕組みをしっかりと作って導入すべき
- ・使用目的を明確にして、町民に納得してもらえらるなら導入すればよい
- ・目的を明確にすることが重要、曖昧な用途を認めると問題が大きくなる

②導入に反対

- ・政務活動費の導入よりも、議員報酬を増やしたほうがよい
- ・必要であるとの認識はあるが、運用方法などの整備を進めていくことが大事で、現時点での導入には反対
- ・今のままでの導入は難しい

- ・まずは、有効に活用されていない、誤解を招きやすい費用であるというアンケート結果に応じていかなければならない
- ・必要だと思うが、アンケート結果から時期尚早であるとする

(4) 議員のなり手不足

北栄町では無投票がない状況でありながら、これで議員のなり手不足と言えるのか。議員報酬とは別の問題が議員のなり手不足の原因である。議員になってこれがしたいという強い意志をもった人に議員になってもらいたいなどの意見が出た。

(5) 議員定数に対する参考人意見、パブリックコメントを受けて

参考人意見	
・議員の果たすべき役割を考えると、減らすべきではない。 ・減らすことに賛成。今後の町の状況によってはさらに減らすことも可能性としてある。	
パブリックコメント	委員会内での意見
・定数削減には賛成（１３人、１１人）湯梨浜町と比較して多い。 ・減らす必要はなしの両方の意見あり。	他町との比較も一つの要素ではあるが湯梨浜町だけを基準として考えるべきではない。
・定数を削減し報酬を増やして、議員のなり手を確保すべき。	定数の問題と、報酬の問題は別問題として扱う必要がある。しかし、仕組みの説明ができていない実態を受け止め、説明を果たすことが今後の課題。
・定数が偶数になると議長の意見が反映されない。	奇数、偶数には特にこだわらなくてもそれぞれにメリットがある。
パブリックコメント（議員定数以外）	委員会内での意見
・議会の見える化を進めるべき。 ・議員の活動、考え方や判断基準が町民に分かる仕組みを。 ・議会、委員会の町民との情報共有に努めてもらいたい。 ・町民と議会との距離を縮める努力をすべき。	今後も議会改革を進め、町民に対して見える議会を目指す。その兆しは見えている。
・議員活動に専念できる収入や時間を確保できるようにする。	
・政務活動費導入について早急に検討を進めてもらいたい。	今回、政務活動費の導入は見送っているが、導入に向けての整備は進める。
・定数・報酬については第三者委員会を立ち上げて議論すべき。	

- パブリックコメントではさらに減らすべきとの意見が多いので13人にすべき。
- 制度の改革と議員のありようについては別の問題として扱うべきで、今の議員のありように対して議員数を減らすというのは矛盾がある。
- 14人でいいという考えの人は、パブリックコメントを出さないのではないか。
- 議員定数の削減は議員のなり手が増えることにつながらない。むしろ逆で立候補しにくい状況になる。
- 議会改革は今後も取り組み続けるべきである。
- 議員報酬については今後も検討を重ねる必要がある。

3. 調査の結果または概要（意見）

（1）議員定数は1名減の14名とする。

議員定数10～14名の各人数で採決を行ったところ、いずれも過半数を超えるものがなく、上位2つの13名と14名に対して再度採決を行った。その結果、13名の賛成者6人、14名の賛成者6人、棄権1人、欠席1人となり、再び過半数を超えるものがなかったため、委員長判断となり、14名と決した。しかし、委員間の意見を一つに集約するには至らなかった。

（2）議員報酬は鳥取県中部地区特別職報酬等審議会答申で示された内容で改定を行った（令和6年3月定例会）。

町議会議員の報酬

単位：円

職 名	改定後	改定前	引上額
議 長	332,000	331,000	1,000
副議長	253,000	240,000	13,000
委員長	246,000	232,000	14,000
議 員	238,000	224,000	14,000

なお、今回の報酬改定にあたっては、町民から今後の議会への期待も含まれているとの意見があり、更なる議会改革と、町民に期待してもらい、期待に応える議会へとすることが求められている。

（3）政務活動費は現時点では導入しない。今後の導入に向けて適用内容、運用方法など制度の整備を行う。

4. 資料

（1）委員名簿

	氏名	備考
委員長	中山 功一	令和5年11月9日より委員長
副委員長	井川 敦雄	令和4年9月21日より副委員長
	河本 文哉	
	蓑原 美百合	

	尾嶋 準一	
	奥田 伸行	
	秋山 修	
	油本 朋也	
	斉尾 智弘	令和4年9月21日より委員長 令和5年10月26日委員長辞任
	町田 貴子	
	前田 栄治	
	津川 俊仁	
	長谷川 昭二	
	阪本 和俊	
	野田 秀樹	

(2) 特別委員会開催経過

第 1 回	令和4年 9月21日	委員長・副委員長選任について
第 2 回	令和4年10月13日	スケジュール・小委員会設置について
第 3 回	令和4年11月11日	意見の聴取方法について
第 4 回	令和5年 1月17日	他町議会への聞き取り結果について
第 5 回	令和5年 3月14日	町民との意見交換会について
第 6 回	令和5年 5月15日	町民へのアンケートについて
	(令和5年 8月 2日	議員研修会 講師：大正大学教授 江藤俊昭 氏 ～議員定数と報酬を考える～)
第 7 回	令和5年10月11日	アンケート結果(総論)について
第 8 回	令和5年10月26日	委員長辞任について
第 9 回	令和5年11月 9日	委員長選任・アンケート結果(各論)について
第10回	令和5年11月27日	議員定数について
第11回	令和5年12月 6日	議員報酬について
第12回	令和5年12月19日	政務活動費・議員のなり手不足について
第13回	令和6年 1月18日	議員定数の方向性について
第14回	令和6年 2月 9日	議員報酬の方向性について (鳥取県中部地区特別職報酬等審議会答申確認)
第15回	令和6年 2月13日	参考人制度活用について
第16回	令和6年 2月26日	参考人の意見聴取
第17回	令和6年 2月29日	委員会調査中間報告について
	(令和6年 3月 7日	中間報告)
第18回	令和6年 5月 7日	議員定数について
第19回	令和6年 7月16日	議員定数採決 参考人制度活用、パブリックコメントについて
第20回	令和6年 8月 1日	参考人の意見聴取
	(令和6年 8月 1日～15日	パブリックコメント募集)
第21回	令和6年 8月19日	パブリックコメントについて

第22回	令和6年	8月23日	委員会調査結果報告について
第23回	令和6年	8月29日	委員会調査第2回中間報告について
第24回	令和6年	9月17日	委員会調査第2回中間報告（確認）について
		(令和6年11月16日	町民説明会)
		(令和6年11月23日	町民説明会)
第25回	令和6年	11月29日	委員会調査結果報告について